

入札参加資格のない印刷製本業者との契約について

交通局において、地下鉄車両に関する教習資料を作成しており、業者へ印刷製本を発注しましたが、契約後に受託業者が市の入札参加有資格者ではないことが判明しました。

ご迷惑をおかけした業者へは、直ぐに謝罪するとともに、一部履行済であった部分を除いて、受託業者了解の上、契約を取り消すこととしました。

1 関係者

発注者 交通局技術管理部車両課（横浜市港北区北新横浜 1-12-1）  
受託者 印刷製本会社（以下「A社」）（横浜市港北区）

2 発注の内容

契約金額 57,802 円（随意契約、課長決裁）

【契約内訳】	【履行済】（※）
① コピー A 2 版 404 枚	81 枚
② 上記データ化 A 2 版 404 枚	81 枚
③ 製本 4 組	表紙
④ CD-RW書き込み 1 式	CD-RW（②履行部分の書き込み） 1 枚

※履行済の部分（13,208 円）について支払予定

3 経緯及び対応

9月1日（木）印刷業者3者へ見積を依頼  
14日（水）2者から辞退があったため、さらに1者へ見積を依頼  
27日（火）見積提出のあった業者のうち、最も安価であったA社と契約締結  
28日（水）A社に印刷用原稿を渡して業務を指示  
30日（金）本市（交通局）のシステムへ契約事務のため入力した際に、入札参加有資格者ではないことが判明。A社へ連絡をし、履行済み部分を除き、契約を取り消す旨を伝えた。

4 発生原因

見積依頼時に入札参加有資格者であるかどうかのチェック体制が確立されておらず、担当者1人で依頼を行ったため。

5 再発防止策

見積依頼時に、複数職員で入札参加有資格者であることを入札参加有資格者名簿により確認します。

お問合せ先		
交通局 車両課長	熊谷 勝博	Tel 045-326-3872